

健康経営優良法人 2022（大規模法人部門 ホワイト500）の認定について

株式会社かんぽ生命保険（以下「当社」という）は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人 2022（大規模法人部門 ホワイト500）」に認定されました。

当社は、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に5年連続で認定され、その中で上位500法人が認定される「ホワイト500」には、2年連続の認定となります。

※ 健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

<当社の健康経営推進のためのさまざまな取り組み>

○ 健康増進に対する取り組み

- ・ 健康診断結果に基づき、産業保健スタッフと連携し、医療機関への受診勧奨や保健指導を実施しています。
- ・ 健康診断結果や生活習慣病予防などの情報を提供する「マイヘルス Navi」サイトを開設し、ヘルスリテラシーの向上を図っています。
- ・ 当社が提供している健康応援アプリ「すこやかんぽ」を活用して、ウォーキングを取り入れるなど、健康意識を高め生活習慣を改善するよう意識の向上を図っています。
- ・ 当社の前身である逓信省簡易保険局が1928年に制定したラジオ体操を始業時などに行い、社員の健康増進を図っています。また、従業員の健康推進に積極的に取り組む企業などへラジオ体操の各動作の目的や効果的な動きを解説するワンポイントレッスンを実施し企業の健康経営をご支援しています。
- ・ 社員の健康に関する知識を高めるため、「日本健康マスター検定」の資格取得にかかる費用補助を行っています。

○ 禁煙に対する取り組み

- ・ 受動喫煙防止のため、喫煙室がある事業所は完全分煙、喫煙室がない事業所は全面禁煙としています。
- ・ 2018年10月22日から、毎月22日を「かんぽ禁煙デー」に設定するとともに、禁煙啓発冊子を活用し安全衛生委員会等で議題として取り上げることで、禁煙への取り組みに関する意識向上を図っています。
- ・ 日本郵政共済組合と連携し、オンライン禁煙プログラムを提供するなど、社員の行動変容を促す取り組みを行っています。

○ メンタルヘルス対策

- ・ メンタル不調の未然防止を目的に、産業保健スタッフなどと連携し、「こころとからだの相談窓口」を設置しており、面談や電話、メールで相談できる体制を整備しています。
- ・ メンタルヘルス不調の早期発見や職場環境の改善を目的に、全事業所を対象としたストレスチェックを年1回実施しています。
- ・ メンタル不調者がスムーズに復職できるよう、「職場復帰支援プログラム」を策定するとともに、「就業支援委員会」を設置しています。

また、メンタル不調者の復職を支援するため、メンタル不調により休業している社員を対象とした、カウンセリングプログラムを提供しています。

今後とも、「社員一人ひとりが持てる能力を存分に発揮し生き活きと働くためには心身の健康が大切である」との認識の下、「長時間労働の抑制」「生活習慣病の予防・改善に向けた保健指導」「メンタルヘルスケア」などの健康保持・増進施策に取り組んでまいります。